

第35回 群馬県河川整備計画懇談会

- 開催日時：令和7年3月10日（月）14:00～15:50
- 開催場所：群馬県庁29階 294会議室
- 出席委員：清水義彦会長、赤羽潤子、姉崎智子、石井敦、鵜崎賢一、佐藤成史、関戸明子、高山佳一、茶珍護、平川隆一、堀尾明宏、吉井広始（12名） 敬称略
- 欠席委員：大貫秀美（1名） 敬称略
- 事務局：河川課 …小川課長、筑井流域治水推進主監、一倉次長、小暮補佐、岡部係長、山口副主幹、成塚副主幹、菊地技師
桐生土木…清水次長、石原補佐、新藤係長
- 議 題：利根川水系渡良瀬川圏域河川整備計画（変更）（原案）について
- 配付資料：次第
出席者名簿
席次表
資料1：利根川水系渡良瀬川圏域河川整備計画（変更）（原案）
資料2：利根川水系渡良瀬川圏域河川整備計画（変更）（素案・原案）対照表
資料3：利根川水系渡良瀬川圏域河川整備計画（変更）（素案）に対する懇談会意見への対応方針
資料4：今後のスケジュール

■ 議事録：

- 1 開会
- 2 あいさつ（桐生土木事務所 技術次長）
- 3 議事

「利根川水系渡良瀬川圏域河川整備計画（変更）（原案）」について

事務局より、資料1、資料2、資料3、資料4 の内容について説明。

「第1章 圏域の概要」について

▶ 吉井委員

資料3の意見番号5について、「ヤブツバキ帯」という言葉はあまり使われないため、「ヤブツバキクラス域」とするのが良い。「暖温帯」や「丘陵帯」という言葉でも良い。

⇒事務局

修正する。

「第2章 河川の現況と課題」について

▶ 高山委員

資料3の意見番号15のカワウの記載について、圏域ではカワウによる魚類の食害が著しく、漁業や生態系にも影響が出ているという現状が一般の方にも伝わるよう、「なお本圏域には、カワウの集団営巣地があり、魚類等を捕食し、生態系に影響が出ている」という形で記載することを希望する。

⇒事務局

県関係課と協議し、当該項目は圏域に生息する種に関する記載を主とし、生態系への影響までは記載しないものとしている。ご意見を踏まえ、関係課も含め、再度検討する。

▶ **清水会長**

対照表12頁の渇水に関する記載について、「県管理区間は取水制限の実施には至っていないが、軽度の渇水が発生している」と追記がある一方、「渡良瀬川流域で過去に複数回、深刻な渇水があった」とも記載がある。これは直轄区間ではあったが、県管理区間ではそれほど深刻なものはないという解釈か。

⇒**事務局**

県管理区間の桐生川においてわずかに正常流量を下回る流量が確認されたことがあったが、取水制限に至らなかったことから、「軽度の渇水」と記載した。

▶ **石井委員**

概ねよろしいと思うが、渡良瀬川本川については、過去に大間々地点24m³/sを下回ったこともあるのではないかと。県管理区間において、「『近年では』渇水が無い」というのが正しいのではないかと。

▶ **清水会長**

過去の渇水状況について再確認し、大間々地点24m³/sを下回ったことがあるようであれば、「県管理区間において、『近年では』渇水が無い」という表現とするのが良い。

⇒**事務局**

渡良瀬川本川の大間々地点に関しては、過去の流況を確認する。

▶ **石井委員**

正常流量の維持等と関係するが、大間々地点24m³/sは県の低水管理の目標という解釈でよいのか。その場合、これを確保するためには、国の管理する草木ダムからの放流のコントロールに頼ることになるが、県としては大間々地点の正常流量が確保できるように主体的に努めるのか、或いは大間々地点の正常流量確保の主体は国であり、県としては監視に努めるという意味合いなのか。監視に努めるという意味であれば、現在の書き方でも良い。

⇒**事務局**

大間々地点24m³/sについては、国が定める「利根川水系河川整備基本方針」の中で設定されているものであり、渡良瀬川本川には県で管理する流量調節施設がないため、県としては、流量確認までと考えている。なお、桐生川については、上流に県が管理する桐生川ダムを有するため、正常流量確保を主体的に行っている。

渡良瀬川圏域における近年の取水制限の状況の表-2.4が、主体及び地点が明確でないために、「県管理区間で取水制限の実施には至っていないが」という記載と矛盾しないよう、補足情報を追記する。

▶ **姉崎委員**

対照表13頁の表-2.4の括弧内について、取水制限の状況が令和5年までと記載されているが、この表だけでは令和元年以降のデータが無いように見えるため、取水制限をしていないのであればその旨を明記するのが良い。

⇒**事務局**

注釈等で明記する。

▶ **佐藤委員**

対照表15頁の魚類等の記載について、「マス（イワナ、ヤマメを含む）」という表現は、生物学的、一般的には正しい表現ではない。一般の方がわかるように、生物学的な表現、一般的な表現とするのが望ましいのではないかと。

▶ **清水会長**

可能であれば、植生、魚類及び動物でも、生物学的・生態学的な名前で統一した方が、誤解等を生むことが無いため望ましい。

⇒**事務局**

県関係課にも確認のうえ、生物学的な表現を検討する。

▶ **堀尾委員**

原案12頁の水質に関する表-2.5について、湖沼・ダム湖に関してはCODで評価する旨を*マークの注釈で示している。BODだけでなくCODについても、注釈で説明を記載するのが望ましいと考える。

⇒**事務局**

修正する。

「第3章 河川整備計画の目標に関する事項」について

▶ **清水会長**

気候変動の影響について、降雨量1.1倍を今回の整備計画の中で反映したことを、計画流量等を記載する箇所に明記していたか。例えば、対照表25頁では「渡良瀬川圏域の河川において、沿川の人口・資産の状況、現況の流下能力、災害の発生状況、気候変動の影響による豪雨災害の頻発化・激甚化や群馬県内の他河川とのバランスを考慮して」と記載しているが、計画流量配分図等には、現行計画より流量が増えていることが分かるようになっているか。

⇒**事務局**

気候変動1.1倍の降雨量を想定して計画流量を算出し、現況の流下能力が不足する箇所を確認して、整備対象区間を設定している。

現行計画における整備対象河川・区間が異なることから、流量の変化を比較して見せる形になっていないが、対照表25頁右側の8行目において、「支川においては、気候変動の影響を考慮したうえで、概ね10年に1回程度発生すると予想される洪水」という表現で、気候変動を考慮していることを明記している。

「第4章 河川整備の実施に関する事項」について

▶ **堀尾委員**

広沢川の計画流量配分図の数値について、調節池で調節された直後は10m³/sになり、下流区間では40m³/sとなっている。これは30m³/sがどこから入ってくるという見方でよいのか。

⇒**事務局**

ご認識のとおり。支川の流入や、地形的に河道へ直接流入する雨水等があるためである。計画流量配分図には本川の流量への影響が大きい支川等のみを表示している。

▶ **堀尾委員**

各河川の計画流量配分図には単位を書けないか。

⇒**事務局**

追記する。

▶ **鶴崎委員**

今回の議題・計画への指摘とは少し異なるが、カスリーン台風等の事例からも水害と土砂災害は密接に関係している。このため、河川整備に付随して一般的に実施されている水位・流量のモニタリングに加えて、河川における土砂動態のモニタリングを将来的に、砂防・森林部局と連携して実施するようなことは県として考えているか。

▶ **清水会長**

碓氷川における河床低下問題の検討など、土砂動態モニタリングをやっているという段階ではないにしても、河床低下による魚類の生息環境の悪化や河川構造物の管理上の問題や懸念がある河川では、土砂の状況を踏まえた川づくりや、局所的な土砂のモニタリング等、県の方でもピックアップして対応している部分はあると把握している。

直轄河川も含めて、整備計画の中で土砂動態モニタリングを取り入れている事例はかなり少ないが、今回の計画に記載するかは別として、将来的には基本方針や整備計画にも取り入れる必要はあると考える。

⇒事務局

土砂堆積による河積の阻害等が確認された場合に堆積土除去を行うなど、堆積土砂の状況確認等は実施しているが、現時点で、河川で土砂動態観測をすることは予定していない。

「第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項」について

▶ 高山委員

資料3の意見番号32、33、34について、第34回懇談会でも、佐藤委員からも意見があったように、山田川の上流で木の伐採作業により生態系に大きな影響が出ているという事実がある。これを踏まえ、本文の中に伐採や作業道による土砂流出等により、河川の魚類の自然再生産にも影響が出ていることを記載して欲しい。関係市や関係部局等がうまく連絡を取り、情報提供しながら効果のある対策をとっていただければと考える。

⇒事務局

前回懇談会でいただいたご意見を踏まえ、対照表28頁「第5節 河川の維持に関する事項」に「河川区域外においても河川に影響を及ぼすような恐れのある事象を確認した場合には、速やかに関係機関に情報提供を行い、必要に応じて河川への影響を回避または最小限にとどめるよう対応する」と追記した。

その他

▶ 清水会長

本日の懇談会でいただいたご意見や、パブリックコメントに対する事務局の対応案については、会長である私の方で確認させていただき、河川整備計画変更（案）とすることでよい。

▶ 委員一同

異議なし。

4 その他

議事録の確定について

5 閉会

(以上)

署名

清水義彦